

令和 8 年度 千里サポートステーション 事業計画

社会福祉法人みなと寮

1. 目的

社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）に基づき、生計困難者に対し地域において自立した生活を送れるよう支援を実施する。千里サポートステーション内の低額料金住居を提供し、個別支援計画に基づき、入居者の意思および人格を尊重し、入居者の立場に立ったサービスを適切かつ効果的に提供することで地域移行を支援する。

2. 日常生活支援住居施設の対象者

住まいが確保できない生活困窮者や、何らかの課題を有し地域での単身生活を送ることが困難な生活保護受給者。

3. 職員配置

施設長 1 名、生活支援員 2 名 計 3 名

4. 個別支援計画の作成

入居時の情報、入居後 1 ヶ月間の生活状況を目安に、個別支援計画を作成する。本人の意向を重視し、実施機関やその他の関係機関の意見に基づきアセスメントを実施し、課題の分析・把握を行い、個々の利用者に、適切な支援を検討する。

（1）日常生活に関する支援

生活習慣の形成を促すため、規則正しい起床・就寝、通院も含めた体調管理、服薬管理、バランスのとれた食事の摂取

や身辺整理、洗濯等の家事、金銭管理等、日常生活の自立について助言や支援を実施する。

（2）社会生活自立に関する支援

日常生活上の軽妙な相談、行政との連絡・調整、自治会活動等による地域住民や利用者間との交流を通し、地域生活に必要なコミュニケーション能力・社会適応能力の向上に対し支援を実施する。

（3）就労自立に関する支援

必要に応じ、ハローワーク同行など就労に向けた助言や支援を実施する。千里寮と連携し、寮内作業・清掃作業訓練・就職相談窓口等の機能を活用し支援を実施する。

5. 利用定員

15 名

6. 救護施設千里寮との連携

千里寮や千里サポートステーション、居住支援事業と連携し、それぞれの持つ機能や支援についてのノウハウを活用し、同法人内であることの利点を生かした一体的な支援プログラム構築を目指す。毎月の職員会議や主任会議への出席、福祉見聞録の使用等により情報を共有し、利用者個々のニーズに応じた支援を実施する。

7. 本年度の重点事項

令和 2 年 10 月開所後、順調に入所希望者が増加しており、今年度は、15 名定員を維持し安定した運営を目指す。利用者一人一人に寄り添った個別支援計画書の立案を図る。要支援・要介護者や精神科通院患者、刑余者等の重点的要支援者の入居を積極的に進め、職員の配置加算を維持し、より専門的な支援を実施できる体制を構築する。

千里サポートステーション内の他事業や千里寮、その他の社会資源との連携に努め、居住支援事業や一時入所、社会貢献など居室を柔軟に運用することで幅広いニーズに対応し「誰一人取り残さない相談支援」の実践に取り組む。